

水稻種子購入助成事業

令和4年8月の豪雨災害や資材高騰等の中、水稻生産者の負担軽減及び生産意欲の向上を図り営農継続を支援するため、令和5年産用水稻種子購入費の一部を助成します!!

事業対象者	対象経費	補助率
北秋田市に住所又は事業所を有する農家及び農業法人等	5年産用水稻種子購入費 (税抜)	1/2 以内

申請期間

令和5年 3月20日 ~ 令和5年 6月30日

【申請方法】

- ・ JA秋田たかのすで購入の方は、JA秋田たかのすが一括で申請及び補助金の受領を行いますので、水稻種子購入助成事業費補助金に関する委任状（様式第2号）をJA営農部窓口へ提出してください。
- ・ JA秋田たかのす以外で購入の方は、水稻種子購入助成事業費補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）を市役所農林課へ提出してください。
- ・ なお、様式等については、北秋田市ホームページからもダウンロードできます。

補助対象経費等

- ・ 5年産用全水稻種子を対象とする。ただし、豪雨被害認定ほ場分の種子は「農業経営等復旧・再開支援対策事業」で助成するため、この事業の対象外となる。
- ・ 購入した水稻種子代金（税抜）の総額とし、その他の費用は含まないものとする。
- ・ 種子単価（kgあたり）は購入時の単価とするが、別表1（裏面参照）の上限単価を超える場合は当該上限単価とする。
- ・ 北秋田市民である農家が、他市町村で出作するための種子代金は対象とする。（市民以外の農家が市内で入作するための種子代金は対象外。）
- ・ 苗を購入した場合は、使用した種子相当額を対象経費として補助する。

■お問い合わせ■



秋田たかのす農業協同組合 営農部 担い手課 63-1140
北秋田市役所 産業部 農林課 農業振興係 62-5514